

東京港第九次改訂港湾計画に向けた長期構想検討部会（第八回）

令和四年一月十八日（火）

於 都庁第二本庁舎十階二〇一・二〇二会議室

一 開 会

二 議 事

（一）パブリックコメントの結果について

（二）長期構想（案）について

（三）今後のスケジュール

三 挨拶（港湾局長）

四 閉 会

出席者

国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所	
港湾空港技術研究所 特別研究主幹	河合 弘泰
東京大学大学院工学系研究科レジリエンス	
工学研究センター 准教授	柴崎 隆一
日本機械輸出組合 部会・貿易業務グループリーダー	多田 正博
立教大学観光研究所 特任研究員	玉井 和博
オーシャンネットワークエクスプレスジャパン株式会社	
代表取締役社長	中井 拓志
日本大学理工学部土木工学科 教授	中村 英夫
敬愛大学経済学部 教授	根本 敏則
株式会社ダイトコーポレーション 代表取締役社長	松川 一裕
東京農業大学地域環境科学部造園科学科 教授	水庭 千鶴子
国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所	
港湾空港技術研究所 特別研究主幹	吉江 宗生
—— 東京都職員 ——	
港湾局長	古谷 ひろみ
技監	山岡 達也
総務部長	相田 佳子
港湾経営部長	戸井崎 正巳
臨海開発部長	松本 達也
港湾整備部長	片寄 光彦
開発調整担当部長	佐藤 賢治
計画調整担当部長	藪 中 克一
港湾計画担当部長	水 飼 和典
港湾経営部経営課長	松本 克己

港湾経営部振興課長

佐々木 康隆

臨海開発部開発企画課長

阿達 佳夫

港湾整備部計画課長

堀川 誠司

総務部企画担当課長

浅田 雄也

開 会 (午前十時五十九分)

○浅田企画担当課長 それでは、少し時間は早いですけれども、皆さんおそろいになりましたので、ただいまから第八回東京港第九次改訂港湾計画に向けた長期構想検討部会を開会させていただきます。

委員の皆様におかれましては、お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

議事に入るまでの間、大変僭越ではございますが、私、総務部企画担当課長の浅田が進行役を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の検討部会は、所要時間一時間程度を予定しております。また、本日の検討部会は、新型コロナウイルス感染症対策としてオンラインでの開催としております。

なお、本検討部会の模様につきましては、都庁内の別の会議室のモニターにて公開させていただきますので、御了承のほど、よろしく願います。

ここで報道の皆様へお願いですけれども、写真撮影につきましてはここまでとさせていただきますので、別室にて、この後は、議事を御

確認いただくよう、御了承願います。よろしく
お願いいたします。

それでは、続きまして、検討部会の進行に関
する御案内をさせていただきます。

委員の皆様は、本検討部会中は、可能な限り
カメラをオンにし、マイクは必ずオフでお願い
いたします。質疑応答などの発言の際のみマイ
クをオンにし、発言が終わったらオフとしてく
ださい。また、資料の表示やページ送りは事務
局側で操作いたします。質疑応答の際などに表
示が必要な資料のページ等がございましたら、
おっしゃっていただければ、事務局側で操作い
たします。

続きまして、定足数について御報告申し上げ
ます。

本日は十名の部会委員が出席されておりま
す。よって、東京都港湾審議会条例第七条に定
められております定足数である過半数に達し
ておりますので、本日の部会は有効に成立して
おりますことを御報告申し上げます。

それでは、議事の進行につきまして、根本部
会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○根本部会長 皆さんおはようございます。根本
です。大変お忙しい中、お集まりいただきまし
て、誠にありがとうございます。

本日は第八回ということで、検討部会として

は最終回となります。先日の港湾審議会で中間まとめを報告しましたけれども、その後にパブリックコメントを実施しました。そのパブリックコメントでいただいた意見などを踏まえ、長期構想の最終報告（案）を整理いたしました。さて、パブリックコメントですけれども、その多くは長期構想の内容を評価いただいたものでしたけれども、幾つか重要な指摘もありました。それを本日の案に反映させております。それでは、早速でございますが、画面に今、表示いただきました議事次第に従って進めていきたいと思えます。

議事

- (一) パブリックコメントの結果について
- (二) 長期構想（案）について

○根本部会長　まず、議事の（一）パブリックコメントの結果について、議事の（二）長期構想（案）について、事務局より一括して説明をお願いいたします。

○堀川計画課長　それでは、事務局から御説明します。計画課長の堀川と申します。よろしくお願いたします。

説明箇所を画面でも表示しながら、進めてまいります。と思います。

まず、資料1を御覧ください。長期構想の間まじめに関するパブリックコメントの結果でございます。

意見募集期間は、令和三年十一月十八日から十二月十七日の一か月間、提出された方の総数は、個人、団体合わせて十三者、意見の総数は五十四件ございました。

御意見の概要については、表で整理しております。左から、通し番号、御意見の概要、審議会の見解・対応（案）としてございます。

このうち主な御意見を紹介させていただきます。

まず、物流に関しまして、1番で、「経済効果や雇用効果をもたらしていることが分かった一方で、都民や東京都にとってどうメリットがあるかを分かりやすくしてほしい」という御意見がございました。

こちらについては、都民生活への貢献をより分かりやすく伝えるため、本文の図を修正することとしております。

2番は、貨物量の見直しについての御意見となっております。

次の二ページの3番、4番はコンテナターミナルの機能強化について、5番から7番は船舶

大型化への対応についての御意見となっております。

これらにつきましては、本構想での施策の方向性を引用しまして、審議会の見解を示しております。

以下も同様の形で整理しております。

次の三ページの8から12番は最先端技術の活用について、港湾手続の電子化やAIターミナルなど、計七件の御意見をいただいております。

次に、四ページの13番、14番は、コンテナターミナルの一体利用について、15番、16番は、港湾施設間の輸送効率化の御意見となっております。

五ページの17から19番はユニットロード・フェリーターミナルの機能強化についてでございます。この中で19番ですけれども、「旅行の手段としてフェリーは必要」という御意見がございました。

これを踏まえまして、フェリーの旅客輸送の役割を示すよう、右側の下線の箇所で記述を追加することとしておりまして、施策の方向性におきまして、「フェリーの旅客需要に引き続き対応していくべき」としております。

次の六ページの20から22番は、外貿ふ頭と内貿ふ頭の接続強化について、23番は在来

ふ頭の機能確保についての御意見となっておりません。

七ページの24から26番は、快適で働きやすい環境についてでございます。この中で、「女性の活躍や高齢者雇用の高まりに対応した環境整備が大切」、それから、「託児所の設置は利便性の高い場所の方が良い」というような御意見がございました。

これらを踏まえまして、港で働く様々な人を対象とする考え方を示すため、下線の箇所です。「女性の活躍や高齢者雇用の高まりにも配慮」、「利便性の高い場所への託児所等の設置」といった記述を追加することとさせていただきます。

次の八ページからは防災に関してでございます。27、28番は、強靱な港の構築についての御意見でございます。

九ページの29から32番は、都民の生命と財産を守る。海岸保全施設の整備についてでございます。この中で、「海岸線から都民を遠ざけないように」というような御意見もございました。

これを踏まえまして、「景観や親水性に配慮し」、施設整備に反映していくといった記述を追加することとさせていただきます。

次の十ページからは環境に関する意見でございます。33番から続きまして、次の十一

ページ、十二ページの40番までは、カーボンニュートラルの実現についての御意見となっております。主に取組の推進を期待するものなど、計九件の御意見となっております。

十三ページの41番は循環型社会への貢献についての御意見、以下、観光・水辺のまちづくりに関しまして、42番がクルーズ客船の寄港ニーズへの対応についての御意見、次の十四ページの43番は、水辺の更なる魅力向上について、44番が舟運についての御意見でございます。

十五ページの45、46番は東京港の情報発信についての御意見でございます、これを踏まえまして、右側の下線の箇所ですけれども、「東京港の役割や重要性を広く情報発信していくべき」という記述を追加することとさせていただきます。

次の十六ページは、その他のものでございまして、例えば49番で、「全体としてはよくまとまっている」という御意見もいただいております。

パブリックコメントの結果については以上でございます。

続きまして、資料2-1を御覧いただければと思います。パブリックコメントや十一月の港湾審議会での御意見等を踏まえて修正をしま

した長期構想（案）でございます。

また、参考資料としまして、修正箇所を赤で示した見え消しのものがございますので、この参考資料で御説明いたします。

まず、五ページを御覧ください。「東京港の役割」の章でございます。都民生活への貢献を分かりやすく伝えるために、下段におきまして、都民への経済波及効果の流れを示す図を追加しております。

また、次の六ページですけれども、東京都で消費される衣類や家具、電気機械について、海上輸入貨物の東京港利用率を示すグラフを追加しております。東京港を通じて輸入される割合が七四％や八二％もあるということで、都民生活に東京港が役立っていることを理解いただけるような図としております。

続きまして、二十一ページを御覧ください。

「施策の方向性」の章でございます。十一月の港湾審議会におきまして、港湾の取組とSDGsのゴールとの関わりをより分かりやすく見えるようにすべきとの御意見がございました。これを踏まえまして、各項の見出しの行に、関連するSDGsのゴールのロゴマークを追加しております。

二十九ページ以降の他の項についても同様でございます。

続きまして、三十九ページを御覧ください。
この中段に、本長期構想と関連するSDGsの
ゴールの記載におきまして、5番の「ジェンダ
ー平等を実現しよう」につきましても、関わり
があるゴールとして、その文言とロゴマークを
追加しております。

次に、附属資料のデータ集を御覧ください。
各施策の推進がSDGsのどのゴールに貢献
するかということを分かりやすくするため、長
期構想の各施策とSDGsのゴールとの関連
性を整理した表を追加しております。

続きまして、資料2―2を御覧ください。長
期構想概要版（案）でございます。これは中間
まとめのときと同様、三枚構成となっております
ます。先ほどの本編と表現を合わせておりませ
けれども、記載内容の大きな修正はございませ
ん。

説明は以上でございます。

○根本部会長 ありがとうございます。資料1
がパブリックコメントの結果、それから、資料
2ですけれども、見え消しの参考資料のほうで
長期構想（案）を説明いただきました。それか
ら、最後は資料2―2の概要版ということとし
た。

さて、委員の皆様から何か御意見、あるいは
お気づきの点がありましたら、御発言をよろし

くお願いいたします。いかがでしょうか。
どうぞ。

○玉井委員 玉井です。おはようございます。

大変良くまとまった資料で、分かりやすく御説明いただきました。特に附属資料で、SDGsに関してマトリクスにして、どれがどこに該当するかというのは、非常に都民の皆さんに対しても分かりやすいと思います。

願わくは、各項目の具体的な事例をこれから個別に発信できれば、SDGsとの関連をより具体的に知らしめることができるのではないかなと思いますので、ぜひそういう方向で御検討いただければというふうに思います。

以上です。

○根本部会長 ありがとうございます。今の御意見は、長期構想(案)そのものというよりも、今後の計画づくりにおいて、やはりSDGsを少し意識して施策の内容を書き込んでいくと、そういうことでよろしいですかね。

○玉井委員 そうですね。この計画(案)自体は全然問題ないと思うので、私は結構だと思えます。

○根本部会長 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

御意見がないということは、皆さんこの最終案で満足していただいているということでは

ようか。

ありがとうございます。前回の審議会でいただいた意見、パブリックコメントでいただいた意見を、事務局が精力的に反映するような形で直していただいたと思います。

せっかく今日お集まりいただきましたけれども、何か御感想みたいなものを、もしあったらお伺いしましょうか。せっかく来られたので、もしあればよろしくお願いいたします。

どうぞ。

○玉井委員 私は観光という立場で今回参加させていただきました。私もお台場でホテル事業をやっていましたけれども、はっきり言って、東京港さんの業務に関して、これほど細かく、詳しく、勉強させていただき、こういうことをやられているということ、認識し直しました。したがって、ぜひ、これだけのことをきちんとやられているということ、今度はいかに都民、あるいは全国民の皆さんにうまく発信していただき、日本にとって海運事業というのはいかに重要なのかということ、上手くPRしていただきたいというふうにつくづく思いました。本当にありがとうございます。

○根本部会長 ありがとうございます。

ほか、いかがですか。よろしいですか。どうぞ。

○河合委員 私は、防災という立場で参加させていただいたんですが、気候変動として海面上昇という言葉がちゃんと言ってよかったと思います。気候変動によって海面上昇以外の現象もいろいろ起きてきますので、これからはそういうことにも目配りして進んでいけばよいと思います。

以上です。

○根本部会長 ありがとうございます。
どうぞ。

○柴崎委員 長期構想に今回、特に私は物流の關係で、いろいろ意見とかを述べさせていただいたんですけれども、長期構想全体として、今までのようにずっと貨物が右肩上がり伸びてきている時代ではなくなって、将来の見通しを立てるのは結構難しい時代に入っているので、継続的に情勢を見ながら、なるべく柔軟に対応していくという方針がよいのではないかと思います。うことを述べさせていただきました。

それを踏まえて、長期構想と言いつつ、情勢に応じて適宜見直していくような形に、そういう文言も入れていただいているかなと思います。ですので、そこに書いてあるとおりに、これからもモニタリングというか、柔軟に対応できるところはしていただければいいかなと思いますし、私としてもそういうつもりで、これ

からも少しウォッチさせていただければというふうに思います。

以上です。ありがとうございます。

○根本部会長 ありがとうございます。

中村さん、どうぞ。

○中村委員 今回議論に参加させていただきまして、大変勉強になりました。私自体は、まちづくりの観点から参加をさせていただいたと思うんですけども、ただ、中身自体は非常に多岐にわたっております、感じましたことは、特にゼロエミッションですとか、防災ですとか、様々なことが、厳しい要請がある中で、今回まとめたという、非常に大事な時期のまとめになったのかなと思っております。

特に、コロナ禍で様々な状況が変わっております。欧米においては今、様々な社会インフラを支えるような方々の罹患によりまして、システム自体が今、崩壊する危機もありますけれども、東京港というのが日本の産業、あるいは生活を、まさに支えているということを改めて実感いたしましたし、そういった中で、これから様々なICTの力も使いながら、より効率化をしていく、高齢化、人口減少の社会にあって、いかに港湾を高度化していき、さらに役割を果たしていくか、非常に重要なタイミングでの議論だったかなと思っております。

国内の、また、世界でのトッププランナーとして、さらに求められる要請は高まってくると思いますので、東京都さんにはぜひ、さらなる御精進をお願いしたいと思っています。どうもありがとうございます。

○根本部会長　ありがとうございました。

どうぞ、水庭さん。

○水庭委員　私のほうからは、環境ということ、それから、公園づくりみたいなどころのお話でこちらのほうに関わって、いろいろと委員会の中でも、港湾計画の中にそういうことを盛り込んでいただきました。

それだけではなくて、やっぱり貿易ということの、物流ということの大切さとか、あと、東京オリンピック・パラリンピックが、一年遅くなりましたけれども開催されて、ますます東京湾、東京港が注目されるどころだったかなと思います。

長期構想ということで、いろいろと生活を支えるということ、それから、安心・安全な暮らしを支えるということに重きを置いて、いい計画ができたなと思っていますので、それも部長はじめ皆様のいろいろな意見かなと思います。

また、今日、パブコメも出てきているんですけども、これほど注目をいただいて、いい案

ができたなと思っ
ていまして、本
当に一段落つ
いたところでほ
っとしている
ところですよ
。ありがた
い。ありが
たうございま
した。

○根本部会長 ありがとうございます。

多田さん、どうぞ。

○多田委員 おはようござ
います。どうも
ありがたうござ
いました。今回
、私は、荷主企
業から見た物
流という視点
で参加をさせ
ていただきま
した。

今回、私もいろ
いろと御意見
させていただきました
。ま
したけれども、
荷主企業の関
心が高い港湾
の情報化です
とか、港湾の
連携ですとか
、そういう視
点に加えて、
さらに港湾の
景観、東京港
の景観を生か
しながら、物
流も学んでい
ただくという
ことも盛り込
んでいただき
まして、私た
ちとしても非
常に感謝して
いるところ
でございます。

一方、技術がこ
れからどんど
ん変わって
いくというこ
ろもあります
。その辺、先
ほど柴崎委員
のほうからも
お話がござい
ましたとお
り、柔軟にこ
の辺は見直し
していきなが
ら、実行して
いただければ
ありがたいな
と思いま
す。ありがた
うございま
した。

○根本部会長 ありがとうございます。

松川さん、どうぞ。

○松川委員 ありがとうございます。私、港湾運

送事業を営んでいる会社の一員として、今回の構想検討部会に参加をさせていただきましたが、物流のみならず防災、環境、あるいは観光、非常に幅広い視野で東京港を見つめ直す、大変いい機会だと思いました。

直接的に物流のみならず、今後、特に環境面で、私ども港湾運送事業者としても、東京港のさらなる環境への貢献に寄与できるというところで、その面でも、私自身の視野が広がったという面で、今回の部会は個人的にも大変ためになりました。

また、委員の方々の御尽力に、それと港湾局の事務局の方々の御尽力によって、大変素晴らしい構想が出来上がったと思っております。

先ほど玉井委員からも御指摘がございましたように、これを進んで広くアピールしていきたいな思っております。どうもありがとうございます。

○根本部会長 ありがとうございます。

吉江さん、どうぞ。

○吉江委員 吉江です。

私のほうからは、いわゆる情報とか、情報を生かした物流、ICT、そういうものの今後の導入いかんというようなことで参加させていただきましたが、今回のパブリックコメントは、すごい数のものが出ていました。

情報、ICTを絡めた物流に関する話、環境に関する話、二酸化炭素の話、そういうものについて、デジタル化ということを活用した何々というようなパブリックコメントがたくさん出ていまして、都民の皆さんの関心の高さというのそういう方向性にあるということを再確認できました。

今回の東京港の、この短い期間で、そうしたものを本質的にきちんと酌み取った形で長期構想が出来上がったことについて、非常にすばらしいと思っております。これが日本の港湾の新しい姿の一つの形、モデルとしても、非常に注目されるものになると思っております。

今回は大変勉強にもなりましたし、呼んでいただいております。ありがとうございます。ありがとうございました。

○根本部会長 ありがとうございます。

それでは、中井さん、よろしいでしょうか。

○中井委員 ありがとうございます。皆さん、長い期間、本当に御苦労さまでございました。

私は船会社としての立場、とりわけ物流部門の外貿というところの接点を持って、この委員会に参加をさせていただきました。

日頃、船会社として事業、ビジネスというところにとかく目が行きがち、それは当然のこととして、やはりこういう形で、一つ大きなまち

づくりを進めていくというところで、いろいろ気づかされた部分があるというのが率直な気持ちでございます。

公共事業として、長期のこういった計画を進めていく中であって、私としては、一企業として、なかなか目線が行き届かないところも多々あったかなというふうに思いますし、個人的には非常に参考になりましたし、勉強にもなりました。

いろいろ皆さん御意見を途中で、ディスカッションの中で取り上げられて、最後はパブリックコメントの中でいろいろな意見、これを吸い上げられて、まずは、こういう形となって、取りまとめてこられた事務局の方に、本当に御苦労さまでしたということを一言、最後に申し上げます。本当にありがとうございます。

○根本部会長 ありがとうございます。

よろしいですかね。

そうしますと、特に修正の意見がございました。私も安心していますし、事務局のほうも安心しているんじゃないかと思えます。どうもありがとうございます。

これで長期構想の最終取りまとめにしたいと思っております。

(三) 今後のスケジュール

○根本部会長 それでは、次の議事に進ませていただきます。

(三) 今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いいたします。

○堀川計画課長 それでは、資料3を御覧いただければと思います。

先ほども話がありましたけれども、本検討部会につきましては、これまで八回開催してきました、今回で長期構想を取りまとめましたので、これで最終となります。

この後は、一月三十一日に部会から港湾審議会へ最終報告を行いまして、都への答申として審議する予定としております。

なお、長期構想につきましては、港湾審議会から答申された後に、プレス発表を行いまして、都のホームページ等で公表する予定としております。

説明は以上でございます。

○根本部会長 ありがとうございます。

ということで、一月三十一日に港湾審議会のほうで、この長期構想の最終報告を行うこととなります。

全体を通して、何か御意見ございますか。よろしいですか。

本日も活発な御議論をどうもありがとうございます。ございました。本日の部会にて、長期構想の内容を整理できたというふうにしたいと思えます。委員の皆様は専門的な知見あるいは見識を生かさせていただきました。そして、非常に内容の濃い長期構想になったと思っております。どうもありがとうございます。

今後、長期構想の内容をしつかりと具体化していく必要があります。港湾計画を策定し、東京港が、ユーザーに選ばれる国際競争力の高い港に進化し続けることを期待しております。

委員の皆様におかれましては、一年にわたる熱心な御議論、本当にありがとうございました。以上で、長期構想に関する議事を終了したいと思います。

挨拶（港湾局長）

○根本部会長 それでは、最後に、古谷港湾局長から御挨拶をお願いしたいと思います。

○古谷港湾局長 港湾局長の古谷でございます。一言御挨拶申し上げます。

各委員の皆様におかれましては、日頃より東京港の港湾行政に多大な御支援と御協力をいただきまして、この場をお借りして厚く御礼申

申し上げます。

本検討部会では、これまで全八回、約一年間にわたり、長期構想について御検討いただきました。このたび、これまでの検討部会での議論や十一月の港湾審議会、パブリックコメントの結果も踏まえて、多角的な観点から、東京港の目指すべき将来像について取りまとめていただきました。

これまでの間、根本部長をはじめ各分野を代表する委員の皆様には、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、こうしてオンラインによる検討部会の開催が多くなる中も、大変熱心に御議論いただき、改めて感謝申し上げます。ありがとうございます。

今後は、一月三十一日に開催する港湾審議会において最終報告を行っていただくことになっております。よろしくお願い申し上げます。

大変いい長期構想になったと思っておりますので、都としても、今回の長期構想を指針として、将来にわたって東京港がユーザーに選ばれ続ける港となりますよう、取り組んでまいります。

委員の皆様方がおっしゃられたように、今後の情勢に応じてアジャストさせていただきながら、東京港について、長期構想についてもアピールしていきながら取り組んでまいりたい

と思いますので、委員の皆様方には、今後とも御指導を賜りますようお願い申し上げます。

簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございます。

○根本部会長 古谷局長、ありがとうございますました。

それでは、事務局から連絡事項がありましたら、よろしく願いたします。

○浅田企画担当課長 それでは、事務局のほうから連絡事項を申し上げます。

繰り返しの御案内になりますけれども、一月三十一日の十四時から第九十八回東京都港湾審議会を開催いたします。

なお、今度の港湾審議会は、前回と異なりまして、オンラインでの開催となりますので、よろしく願いたします。

そこで長期構想の最終報告を実施させていただきますので、お忙しいところ恐れ入りますが、けれども、臨時委員の皆様にも御出席を賜りたいと思いますので、オンラインでの御参加をどうぞよろしく願いたします。

事務局からの事務連絡は以上となります。

○根本部会長 ありがとうございます。

それでは、これをもちまして閉会といたします。皆様どうもありがとうございました。

閉
会
(午前十一時三十二分)

—
了
—